

2024 DISCLOSURE

the financial information for the first half of the year
信用事業を中心とした経営内容



開示債権の状況

当JAは、資産査定の実施にあたり、債務の履行状況とお客様の財務状況により、厳格な資産査定を実施しております。不良債権比率は令和6年7月末(上半期決算)で**1.61%**と極めて低水準となっております。今後も当JAは、お客様への提案・アドバイス等により、不良債権の発生防止に努め、健全経営に努めます。

(単位：百万円)

債務者区分	資産査定と保全の状況						金融再生法開示債権		リスク管理債権	
	貸出金 a	貸出金に 準ずる債権 b	残高 c(=a+b)	保全額 d	引当金 e	保全率 (d+e)/c	区 分	残 高	区 分	残 高
破綻先	14	17	32	51	115	100.00%	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権①	111	破綻先債権	14
実質破綻先	96	38	134						延滞債権	684
破綻懸念先	588	190	779	507	272	100.00%	危険債権②	588		
要 注 意 先	(うち要管理債権)	(83)	(83)	(19)	(-)	23.77%	要管理債権③	83	三月以上 延滞債権	-
	要管理先	160	30	190	-	49.89%	小 計 (①+②+③=A)	782	貸出条件 緩和債権	83
	その他要注意先	1,437	140	1,577					正常債権④	47,662
正常先 (地公体等を含む)	46,087	2,457	48,544				合 計 (A+④=B)	48,446	合 計	783
合 計	48,384	2,875	51,260				不良債権比率 (A÷B×100)	1.61%		

※「金融再生法開示債権」とは、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条の規定による開示債権です。

- ・「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- ・「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。
- ・「要管理債権」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」以外の、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。
- ・「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外の債権です。

※「リスク管理債権」は農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)の規定によるものであり、貸出金の元金を対象としています。

※「貸出金に準ずる債権」とは、購買未収金等の貸出金に準ずる債権ならびに貸出金等に係る未収利息です。

注) 令和6年1月末から令和6年7月末までの間に債務者区分の変更が必要と認識した取引先については、令和6年7月時点の債務者の状況に基づき債権区分を変更しております。

金融店舗のご案内(令和6年7月末現在)

店 舗 名	郵便番号	所 在 地	電話番号
小千谷支店	〒947-0028	小千谷市城内4-1-55	0258-83-3429
片貝支店	〒947-0101	小千谷市片貝町5023	0258-84-2301
小出支店	〒946-0024	魚沼市中原258-3	025-792-0725
堀之内支店	〒949-7413	魚沼市堀之内3870-11	025-794-2310
川口支店	〒949-7504	長岡市東川口1979-105	0258-89-2004
広瀬支店	〒946-0111	魚沼市並柳1550	025-799-3311
きたはら支店	〒949-8617	十日町市中条己2924	025-752-3008
吉田支店	〒948-0056	十日町市高田町六丁目7	025-752-2872
水沢支店	〒949-8551	十日町市馬場丁1322-3	025-758-3121
川治支店	〒948-0031	十日町市山本町一丁目222	025-752-2171
十日町支店	〒948-0082	十日町市本町二丁目350	025-752-3164
川西支店	〒948-0135	十日町市中屋敷644-1	025-768-3331
中里支店	〒949-8401	十日町市上山己3101-1	025-763-2521
松代支店	〒942-1526	十日町市松代2098-4	025-597-2002
松之山支店	〒942-1406	十日町市松之山1623-5	025-596-2011
津南支店	〒949-8201	中魚沼郡津南町大字下船渡戊125-1	025-765-3122

注) 水沢支店及び松之山支店は、令和6年9月13日(金)をもちまして金融店舗としての営業を終了しました。
令和6年9月17日(火)より水沢プラザ店、松之山プラザ店として、地域と組合員・利用者をつなぐ相談窓口となりました。
各事業・サービス、活動に対する相談・取次を行っています。

経営理念

わたしたちは、大地の恵みに感謝して、持続可能な農業と魚沼地域の振興に貢献し、次世代に「緑豊かな自然」と「心豊かな暮らし」を繋いでいくため、組合員・地域と共に歩みます。



JA魚沼

プロフィール(令和6年7月末現在)

本店所在地 新潟県十日町市高田町六丁目641番地1
設 立 令和6年2月1日
出 資 金 77億9,814万円
組 合 員 数 39,707人(正組合員17,194人 准組合員22,513人)



JAバンクは地域に根ざした金融機関です。

当JAは、新潟県中越地方東部から南西部にある小千谷市、魚沼市、長岡市の一部（川口地区）、十日町市、津南町を事業エリアとする協同組合です。農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、『農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現』に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

地域からの資金調達の状況

科目別貯金残高

(単位：百万円)

組合員、地域の皆さまの貯金をお預かりしています。

皆さまの計画的な資産形成をお手伝いするため、ニーズにあった金融機能・サービス等の提供に努め、当座貯金、普通貯金、定期貯金、定期積金等の各種貯金をお取り扱いしております。

区分		令和6年7月末
当座性	当座貯金	63
	普通貯金	170,615
	貯蓄貯金	599
	別段貯金	279
計		171,558
定期性	定期貯金	146,057
	定期積金	4,729
	計	150,787
合計		322,345

地域への資金供給の状況

貸出先別残高

(単位：百万円)

組合員、地域の皆さまからお預かりした資金は、組合員をはじめ地域の暮らしや農業等に必要な資金としてご融資しております。また、地方公共団体などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

区分	令和6年7月末
組合員	39,923
地方公共団体等	7,160
その他	1,301
合計	48,384

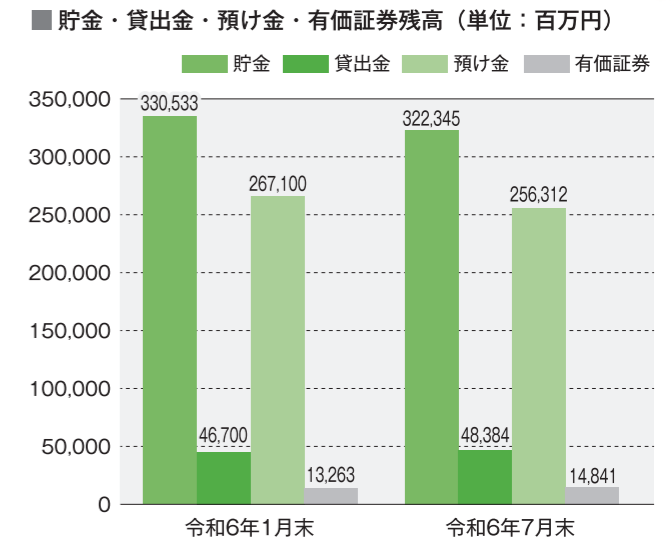
主要勘定の推移

(単位：百万円)

	令和6年1月末	令和6年7月末
貯金	330,533	322,345
貸出金	46,700	48,384
預け金	267,100	256,312
有価証券	13,263	14,841

注) 令和6年1月末の主要勘定額は、旧4JA（JA越後おぢや、JA北魚沼、JA十日町、JA津南町）の合算額を記載しています。

■貯金残高は令和6年1月末と比べ、約8,188百万円の減少となりました。
■貸出金残高は令和6年1月末と比べ、約1,684百万円の増加となりました。



収益等の推移

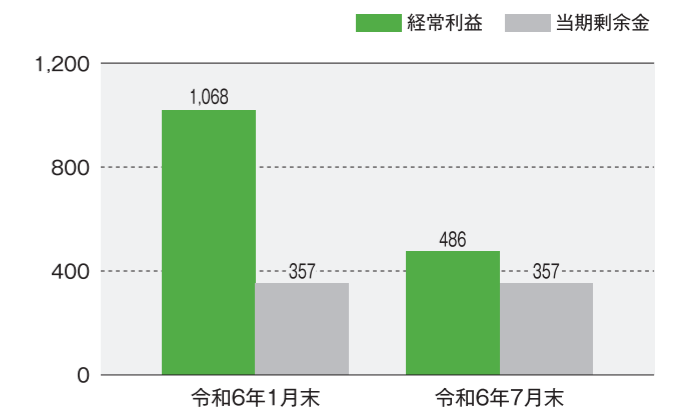
(単位：百万円)

	令和6年1月末	令和6年7月末
経常収益	15,567	12,699
経常費用	14,499	12,211
経常利益	1,068	486
当期剰余金	357	357

注) 令和6年1月末の各数値は、旧4JA（JA越後おぢや、JA北魚沼、JA十日町、JA津南町）の合算額を記載しています。

■上記数値は、信用事業を含めた全事業の合計額です。

経常利益・当期剰余金の推移 (単位：百万円)



有価証券の時価情報

(単位：百万円)

保有区分	令和6年1月末			令和6年7月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他	14,136	13,263	-872	16,188	14,841	-1,346
合計	14,136	13,263	-872	16,188	14,841	-1,346

注) 令和6年1月末の各数値は、旧4JA（JA越後おぢや、JA北魚沼、JA十日町、JA津南町）の合算額を記載しています。

令和6年7月末の有価証券の時価は、令和6年7月末日における市場価格等に基づく時価としています。

満期保有目的有価証券及びその他有価証券の取得価額は、償却原価法適用後の帳簿価額を記載しています。